

第3次稚内市総合計画 施策実施状況調査

04 自然環境に配慮したまちづくり

04 生活環境の整備

03 上・下水道の整備

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施 状況	進捗率		第4 次の 方向 性	小項目の総合的評価		
		(%)	ベース		評価	評価内容	
10 配水施設・浄水施設・配水管の整備及び導水管複線化(給水課)	4	100%	1	1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・管路及び浄水施設の整備、水道情報システムの整備などにより、水道水の安全供給が強化された。また、国庫補助事業の積極的な活用で水道企業の経営基盤の強化につながっている。 ・平成20年度から実施予定の導水管整備では、耐震管の採用と整備コストの縮減を図ること、また、既存導水管は緊急時の代替管として使用できる可能性があり、既存施設を残し「導水管の複線化」を目指している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路及び浄水施設の整備は、水道水の安定供給を確保するためには、将来にわたり継続しなければならないが、営業収益が減少傾向であり財源の確保が困難になっている。 ・水道職員の配置人数が削減されていることから、今後、水道事故や漏水発生時における迅速な対応体制の強化、技術力の強化が課題となってくる。 ・配水施設整備事業は、効率的かつ効果的に事業を実施するため、有収率の数値目標設定も必要である。 ・原水及び浄水施設は、施設及び設備の老朽化に対する今後の施設維持、整備について費用対効果も含めた検討が必要である。 ・市民のライフラインとして、災害に強い施設の整備についての検討や、災害発生時の給水体制の確保についての検討なども必要である。

03 上・下水道の整備

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ベース		評価	評価内容	
20 公共下水道の整備による普及率、水洗化率の向上 (下水道課)	4	92%	1	1	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度末において79%であった下水道普及率も公共下水道のさらなる整備により平成18年度末には、90.7%に達し住居環境の向上や自然環境の保全に寄与してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減や経済の不況により有収水量が減少し始めていることから、水洗化率の向上を目指し下水道への未接続世帯の普及促進を図る。 現施設の維持管理については計画的な実施が必要であり特に終末処理場においては、不断の施設であることから維持補修計画に沿った実施が必要な状況にある。 今後の動向としては下水道普及率92%台で公共下水道区域内はほぼ網羅されることから、その他の区域については合併浄化槽による普及、支援を推進していきたい。
30 特定環境保全公共下水道事業や農・漁業集落排水処理事業の導入の促進(補助) (下水道課)	4	96%	1	2		<ul style="list-style-type: none"> 特定環境保全公共下水道事業として整備を進めてきた声間地区においては、効率的な面整備が行われ生活環境の改善に大きな効果を得ている。 	
** 合併処理浄化槽などの普及、支援 (下水道課)	4	63%	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から開始した「合併処理浄化槽設置助成事業」は2年間で19基の浄化槽設置に助成を行っており、徐々にではあるが一定の効果を上げている。 	